

第二分科会の報告をいたします。

第二分科会では、「コロナ感染症と学校経営」をテーマとして、まず、道中経営部長の長江校長先生からは「学校の危機対応」、道小研修部長の南部先生からは「教育課程」とそれぞれの視点から、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない厳しい状況の中にあっても、学校が苦勞、工夫を重ね、未曾有の危機への対応の実態を報告いただくとともに、それを踏まえて、学校と家庭・地域による情報と対策の共有、「教職員定数の改善、加配教員・専科教員等の配置」「学習指導要領の円滑な実施に係る支援」の必要性について提言いただきました。

その後、この2本の提言を受け、森町立森中学校の石川校長先生からは、コロナ禍において学校が抱える具体的な課題を踏まえ、「コロナ感染者が発生した際の対応事例の提供と旅行的行事のキャンセル対応に関わる国や道の制度の周知を要望する意見が述べられました。また、北海道公立学校教頭会副会長の林教頭からは、組織対応の要となる教頭の立ち位置から、組織体制の確立するための人的配置の拡充を求める追加意見が述べられました。さらに、道小研修部幹事である田辺先生からは、新型コロナウイルス感染症予防と教育活動の両立を求められる中で学習環境を整えることが物理的に難しいという学校の実態を踏まえ、「35人学級の実現」「教員の人材確保」を求める意見が述べられました。

2本の提言と3本の追加意見から、本分科会では、「感染予防と教育活動の両立」という難しい学校経営が求められる中、本当に大切なことは何か、どうすれば実現できるのかに校長をはじめ教職員が一体となって知恵と力を集結させることで、子供の命と学びを守ってきた全道の学校の姿を確認することができました。一方で、各学校の取り組みの一層の拡充を図るためには、「マンパワーの充実」と「情報の共有」が課題となっていることが認識されました。

最後に、これまでの論議に関わって道教委の見解として、健康・体育課の泉野課長様から、4点に渡るお話をいただきました。

1点目は、情報の共有。従来型からアルファ株への置き換わりが顕著になっていった第4派から、子どもの感染の場として校内感染が増えることを危惧している。そこで、学校内で感染を広げないための取組について、保護者と共有できるよう、今後も周知を強化していくとのことでした。

2点目は、定数改善、人材の確保。このことについては、道単独の施策はもとより、全国的に連携して国に継続して求めていくとのことでした。

3点目は、学習指導要領の円滑な実施。そのために各種研修会はもちろん、校内OJTの拡充に向けた支援をしていくとのことでした。

4点目は、新型コロナウイルス感染症対応の共有。このことに関して、発出済み文書であるが陽性者発生時の学校対応をフローチャート化した資料等の活用も願いし、適正な対応の共有を進めていくとのことでした。

以上、4点をまとめとしてお話をいただき、協議を終えました。